

2026 年度

事業計画

（ 自 ： 2026 年 4 月 1 日
至 ： 2027 年 3 月 31 日 ）



公益財団法人 在宅医療助成

勇美記念財団

I. 基本方針

2022 年度に開催した「財団設立 20 周年記念式典」において、財団として、これからの社会の変容を見据え、団塊ジュニア世代がすべて 65 歳以上となる 2040 年（65 歳以上の人口が 4,000 万人、85 歳以上の人口が 1,000 万人となり、国内の死亡者数が約 170 万人超と予測される）に向けて「これからの 20 年（2040 年）に向けて当財団が取り組むべき課題」（以下の資料参照）を明示した。この基本方針を踏まえ、2024 年度に、将来を見据えてその方向について専門部会で検討を重ね、2025 年度には、今後の在宅医療の未来を見据えて、2040 年の医療システム像、医療像をあらゆる在宅医療の視点から取り組みを進めたところである。

2026 年度は、前年度に引き続き、先駆的、モデル的な事業展開を戦略的に実施していくことを意識して、特に、在宅医療教育、国民・市民への啓発や意識改革等につながる事業の充実に努めることとしたい。

2040年に向けて、これから当財団が取り組むべき課題

課 題	内 容
1. 更なる在宅医療の提供体制の拡大	① 0歳から100歳までの対応を可能とする在宅医療提供体制の確立
	② 全世代型地域包括ケアシステムの構築
2. これからの在宅医療を担う人材の育成	① 若手医師を含めた、在宅医療を実践する医師の育成
	② 在宅医療を理解し、在宅ケアを担う多職種の育成
3. 在宅医療の質の向上	① 在宅医療に関する学術的研究、論文化への取組の強化
	② 在宅医療の標準化の検討
4. 行政、関係機関等との連携強化	① 2024年4月からの第8次医療計画（地域の実情に応じた医療提供体制の確保・かかりつけ医の機能の明確化・医療介護連携等）実施に向けた行政、関係機関等との連携強化

※「財団設立 20 周年記念式典（2022 年 9 月 19 日開催）」の開会挨拶スライドより

II. 管理運営方針

公益財団法人として関係法令等を遵守し、適切な管理及び事業運営ができるよう努める。また、定款に定められた事業について、当事業計画に基づき各事業を実施する。

1. 公益財団法人として求められる要件整備に努める。

（1）2025（令和 7）年度から施行された改正認定法令を踏まえ公益法人の財務三基準（収支相償・遊休財産・公益事業比率）を達成する。

- (2) 基本財産運用益の80%超を公益目的事業に充てる。
- (3) 適時適切に理事会、評議員会、専門部会、その他の委員会を開催する。

2. 今後の財団が担う方向性や役割、行うべき事業等について戦略的に検討し決定する。

3. 財団事務局の体制及び労働環境を整え、事業運営の基盤強化に引き続き努める。

- (1) 人員を確保し、適切な労務管理及び人事管理に努める。
- (2) 適切な経理処理及び会計業務を行い、適切な管理に努める。
- (3) 積極的にICTを導入し、少人数でも効率的に業務が行えるよう努める。

Ⅲ. 事業計画

当財団の定款に従い、2026年度は以下の事業を行う。

Ⅰ. 公益目的事業Ⅰ

提供者側・利用者側双方の視点からの在宅医療等に関する調査研究への助成

(Ⅰ) 公募助成事業

在宅医療等に関する調査研究等の費用を助成するため、前期(4月)および後期(11月)に公募による助成事業を行う。また、選考は選考委員会(委員長:柳田邦男氏)にて行う。

① 【継続】一般公募「在宅医療推進のための研究」

趣 旨 : 在宅医療の推進に関する調査研究への助成

実 施 : 前期及び後期

助成期間: 1年もしくは2年

助成総額: 4,100万円(前期2,000万円、後期2,100万円)

② 【継続】【一般枠・論文枠の見直し】「在宅医療推進のための研究」

趣 旨 : 昨今の調査研究内容の実態を踏まえ、在宅医療(の推進)に関する論文作成までを目的とした調査研究に助成する方針を要領上明記。

申請条件: 在宅医療・看護・ケアに関する技術・知識の普及・向上に向け努力・挑戦する取り組みに対し、厳正な審査の上助成することを明確にする。

必須条件: ①研究成果について論文(原著論文)の作成を目的とすること。

②作成した論文(原著論文)は査読制度を有する学術誌等に投稿し、原則として受理されること(投稿費用が高額な場合は、その投稿が社会的に意義があり、真に必要な経費であることの説明資料を添付させる)。

実 施 : 研究助成全てにおいて明記(論文枠の見直し)

助成期間：原則 2 年

助成総額：800 万円（上限 400 万円／1 件）

（2）【継続】研究成果物評価事業〔勇美賞〕

一般公募「在宅医療推進のための研究」の終了報告書を対象に、研究成果物評価委員会（委員長：石垣泰則氏）で評価を行い、優れた報告書に対して「勇美賞」を授与する。これから在宅に取り組む多様な人材への励みとなることを期待して 11 月 23 日に開催する在宅医療推進フォーラムでの授賞式を開催するとともに、そのための広報を行う。

2. 公益目的事業 2

在宅医療等に関する人材養成のための研修及びセミナーなどの事業への助成

（1）公募助成事業（普及啓発・人材育成等）

在宅医療等に関する普及啓発や人材育成のための費用を助成するため、前期（4 月）及び後期（11 月）に公募による助成事業を行う。また、選考は選考委員会（委員長：柳田邦男氏）にて行う。

① 【継続】市民の集い開催への助成

目 的：一般市民への在宅医療の啓発を目的とする。

趣 旨：在宅医療推進のための市民の集い（市民公開講座など）の開催、冊子・動画の作成及び配布などへの助成

対象者：在宅医療を推進する個人または法人

実 施：前期及び後期

助成期間：1 年間

助成総額：800 万円（前期：400 万円、後期：400 万円、上限 30 万円／1 件）

② 【継続】在宅医療推進のための多職種連携研修会への助成

趣 旨：地域における多職種連携のネットワーク作りを目的とした多職種連携研修会への助成

必須条件：同一地域の多職種（市民を含む）の参加 他

対象者：在宅医療を推進する個人または法人

実 施：前期及び後期

助成期間：1 年間

助成総額：1,000 万円（前期：600 万円、後期：400 万円、上限 50 万円／1 件）

③ 【継続】在宅医療推進のための学会等への助成

趣 旨：在宅医療に関する学会や学会内の在宅医療に関するプログラム等への助成

対象者 : 在宅医療を推進する学会等（原則、法人のみ）

実施 : 前期及び後期

助成期間 : 1 年間

助成総額 : 1,500 万円（前期 : 750 万円、後期 : 750 万円）

申請条件 : 「開催趣意書」及び申請学会の概要がわかるもの（パンフレットや活動概要が記載されたもの）の資料添付

④【継続】在宅医療推進に寄与するモデル的な研修プログラム構築のための助成

趣 旨 : 在宅医療推進に寄与するためのモデル的な研修プログラム構築への助成

テーマ : (i) 全国を視野においた病院医師、臨床研修医、開業医等を中心とした
在宅医療に関するモデル的な研修
: (ii) 全国普及を目指すにふさわしい在宅医療、介護に関与する市町村職員、専門職研修プログラム開発のためのモデル的な研修

対象者 : 在宅医療を推進する法人

実施 : 後期のみ

助成期間 : 1 年間

助成総額 : 400 万円（後期 : 400 万円、上限 200 万／1 件）

⑤【継続】在宅医療推進に寄与する教育モデルプログラム構築のための助成

趣 旨 : 在宅医療推進に寄与するためのモデル的な教育プログラム構築への助成

対象者 : 在宅医療を推進する大学等

実施 : 後期のみ

助成期間 : 2 年間

助成総額 : 1,000 万円（上限 1 年間 500 万円／1 件）

3. 公益目的事業 3

テキスト等、在宅医療等に関する情報収集及び普及啓発事業の実施

(1) 普及啓発等事業（催し物の開催）

在宅医療の普及啓発を目的とした催し物を開催する。

①【継続】「在宅医療推進フォーラム」等の実施

在宅医療の更なる理解と推進などを図ることを目的に、毎年 11 月 23 日を「在宅医療の日」とし、国立研究開発法人国立長寿医療研究センターとの主催、一般社団法人日本在宅ケアアライアンス共催で「在宅医療推進フォーラム」を開催する。また、日本在宅ケアアライアンスとの主催で「日本在宅ケア・サミット」を開催し、行政、多職種を巻き込んで在宅医療の課題を浮き彫りにする。

- ・「在宅医療推進フォーラム」

開催日：2026 年 11 月 23 日（月・祝）

会 場：東京ビッグサイト 国際会議場（予定）

内容等：企画委員会（委員長：新田國夫氏）にて検討

- ・「日本在宅ケア・サミット」

開催日：2026 年 7 月 26 日（日）

会 場：東京大学 伊藤謝恩ホール（予定）

内容等：多職種連携による課題の共有、解決に向けた意見交換、情報発信

② 【継続】「ブロックフォーラム」の実施

在宅医療推進やそのための地域における多職種連携がより円滑になること、在宅医療について市民の関心が高まることなどを目的に行政や医師会などが一堂に会して在宅ケアについて考える場となるブロックフォーラムをブロックもしくは都道府県単位で戦略的に開催する。

（２）普及啓発等事業（情報収集および発信）

在宅医療の普及啓発を目的に、在宅医療に関する情報を収集し発信する。

① 【継続】情報収集及び情報活用の検討【委託事業として実施】

専門職向け及び市民向け在宅医療に関する基礎的・啓発的なデータや研究成果などを活用した在宅医療に関する研究の活性化や国民への在宅医療の一層の普及啓発のための企画を推進する。

② 【継続】ICT を活用した情報提供

当財団のホームページやSNSを活用して、幅広く在宅医療に関する情報のほか当財団の活動などについての情報発信などを行う。

- ・メールによる情報提供
- ・ホームページの管理及び適切な更新
- ・SNSを活用した情報発信
- ・在宅医療推進のための会等の動画配信
- ・関連団体等のリンクを通じて在宅医療を提供する医療機関等の情報提供

③ 【継続】冊子、DVD 等による情報提供

在宅医療推進のために当財団が作成した冊子やDVD等を紹介し、希望者には無料で提供し、在宅医療の普及啓発を図る。

【現在配布している冊子の増刷】

- ・『在宅医療テキスト（第3版）』

作成年月：2015 年 11 月（第 1 版 2006 年 4 月）

- ・『病院から「家に帰りたい」という人のために』

作成年月：2008 年 11 月

- ・『暮らしの健康手帳』

作成年月：2012 年 5 月 28 日

- ・『ともに歩む がん在宅医療』 編集・製作：日本在宅医療連合学会

作成年月日：2022 年 8 月 1 日

〔改訂版作成を進めている冊子〕

- ・『訪問看護活用ガイド（新版）』

作成予定月：2026 年度中（第 1 版 2009 年 11 月、第 2 版 2023 年 1 月）

発行予定部数 10,000 部

※次期診療報酬等の改定を見据え、訪問看護財団と連携して取り組む。

〔現在配布している DVD の増刷〕

- ・『地域で支える医療的ケア児～支援法制定と在宅医療～』

作成年月：2021 年 11 月

※2021 年度に開催した第 17 回在宅医療推進フォーラムで発表したものを
DVD 化したもの。

- ・『病気は家庭でなおすもの！～在宅医療助成 勇美記念財団の 20 年～』

作成年月日：2022 年 9 月 19 日

※2022 年度に開催した「財団設立 20 周年記念式典」で発表したものを
DVD 化したもの。

- ・『ピンピンコロリって無理なん知っとう・4

～勇じいさんの胃ろういろいろものがたり PART 2. 1～』

出演：劇団ザイタク

作成年月：2023 年 6 月

④ 〔継続〕「ゆうみカレンダー」による情報発信

医師や訪問看護師などの支援者とのコミュニケーションツールの一つとして、また、在宅療養されている方の生活がより活性化することを目的に配布を行う。前年度に引き続き、医療的ケア児の協力を得て作成。

- ・作成部数 43,000 部（予定）

（3）人材教育事業

在宅医療を推進する人材を育成する（ことを支援する）事業を行う。

〔継続〕文献や e ラーニングによる人材養成

在宅医療の重要性・必要性などを広めるため、在宅医療に関する文献等を①大学の医局や医師会などの関係者等へ効果的な献本を行う、②研究会などを開催し戦略的に知らしめること等により、医学生や若手医師などに在宅医療について関心を持ってもらうと共に、将来の在宅医療を支える医師の育成に弾みをつける。

また、当財団のホームページにある「【e ラーニング】在宅医療テキスト」を活用し、在宅医療を推進する人材の養成、及び教育関係者への取り組みを、引き続き実施する。

参考 在宅医療テキスト URL：<https://www.yuumi.or.jp/textbook/>

4. 公益目的事業 4

その他在宅医療等の推進のために必要な事業の実施

(1) 研究会等事業

在宅医療を推進するために自主事業として研究会等を開催する。

① 【継続】「在宅医療推進のための会」の実施

- ・ 目的：在宅医療を先駆的に実践している医師を中心に、在宅医療の担い手だけでなく、厚生労働省をはじめとする行政職員や社会学、経済学などの研究者も交え、国内に真の在宅医療を広めるため実践報告や協議検討を行うことを目的とする。
- ・ 座 長：蘆野吉和氏（特定非営利活動法人日本ホスピス・在宅ケア研究会理事長）
- ・ 実施回数：計 4 回を予定。ただし、うち 1 回は「小児在宅医療推進のための会」及び「小児在宅医療推進のための会（大阪分科会）」との合同開催を予定している。
- ・ 開催方法：ハイブリッド開催を予定。なお、動画配信などを活用して関係者への情報共有等を図るとともに、情報発信を進めていく。

② 【継続】「小児在宅医療推進のための会」の実施

小児在宅医療に携わっている方だけでなく、小児医療や新生児医療、小児看護など、そして行政職員といった様々な分野に携わる方々が集まり、小児在宅医療への関心と理解を広め、我が国における小児在宅医療の今後のあり方や発展への道筋について議論や検討を行う。

- ・ 目的：小児在宅医療を推進することにより、
 - ①在宅医療の対象となる重症児の生活の質を守り向上させること
 - ②重症児をもつ家族の生活を守りその質を向上させること
 - ③重症児の病院から地域への移行をスムーズに行い、重症児が病床を占有することのない循環型の医療体制を構築することを目的とする。

- ・座 長：前田浩利氏（医療法人財団はるたか会 理事長）
- ・実施回数：計４回を予定、ただし、内１回は「小児在宅医療推進のための会（大阪分科会）」との合同開催、もう１回は「在宅医療推進のための会」との合同開催を予定。
その他、コアメンバー会議（座長：前田浩利氏）を２回開催予定。
- ・開催方法：ハイブリッド開催を予定。

③【継続】「小児在宅医療推進のための会（大阪分科会）」の実施

「小児在宅医療推進のための会」の近畿圏域の分科会

- ・目 的：小児在宅医療を推進することにより、
 - ①在宅医療の対象となる重症児の生活の質を守り向上させること
 - ②重症児をもつ家族の生活を守りその質を向上させること
 - ③重症児の病院から地域への移行をスムーズに行い、重症児が病床を占有することのない循環型の医療体制を構築すること
 を目的とする。
- ・座 長：位田忍氏（地方行政独立法人 大阪府立病院機構 大阪府立母子保健総合医療センター）
- ・実施回数：計４回を予定、ただし内１回は「小児在宅医療推進のための会」との合同開催、もう１回は「在宅医療推進のための会」との合同開催を予定。
- ・開催方法：ハイブリッド開催を予定。

（２）調査研究事業

在宅医療を推進するために自主事業として調査研究等を実施する。

（委託先等：多職種を巻き込んだ我が国唯一の組織である日本在宅ケアアライアンスの組織力を活用して調査研究の強化を図る。）

テーマ：

①【継続・新規】【委託事業】

地域包括ケアにおける在宅医療・ケアの深化

- ・地域包括ケアの地域実装化に向け、具体的なモデルを構築するための在宅医療・介護・ケアの重要項目に関する調査研究及び活動を行う。①災害～災害対応の多職種ネットワーク活動～、②食支援～地域への実装～、③小児の地域包括ケア～提言の具体化～、④全国の在宅医療・介護連携の事例検証と新たなモデル、⑤在宅医療・介護連携コーディネータのネットワーク化（新規）

②【継続】【委託事業】

在宅医療のＱＯＬ評価と医学教育への普及

・在宅医療・介護・ケアの質が問われる中で、地域の将来を見据えた評価基準策定に向けた基礎情報を整理するための調査研究及び活動を行う。①「3つの LIFE」を軸にした在宅医療のQOL評価を使っての地域実装、②在宅医療の理念・コンピテンシーの作成と医学教育への普及